

青森県三戸郡階上町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

年4回の定例会における一般質問者は、計14名で、1定例会あたり平均3.5名となっており、町政運営における広範な質疑が活発に交わされている。質問は事前通告制とし、通告した内容について活発な質疑応答が行われるとともに、傍聴者にも簡潔で分かり易い質疑応答となるように、1議題につき質問の回数は3回（議長の許可で4回）、60分としている。

総務財政（5名）、教育民生（5名）、産業建設（4名）の3常任委員会を設置して、必要に応じて所管事務等の調査を行っている。また、災害発生時等には資料提供を求め、担当常任委員会又は議会（議員全員）での現地調査等を実施している。

県議長会や郡議長会主催の研修会へ積極的に参加するとともに、八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟を8市町村で立ち上げ、研修会を行うなど研鑽に励んでいる。

また、町政への反映や議会活性化を目的に、全国の類似団体の視察研修を隔年で行い、先進事例を調査研究し、議会及び議員活動に生かすよう努めている。

2 住民に開かれた議会

住民に開かれた議会を目指し、議会のあり方検討委員会を設置して検討を重ね、議会報告会を開催するとともに、議会単独での議会広報「はしかみ議会だより」を発行している。

議会報告会は、14名の議員が2班に分かれて2日間（4会場）実施し、議会の概要、議会活性化の取り組み状況、町政の重要課題について報告し、活発な質疑応答が行われている。

はしかみ議会だよりは、年4回（5月、8月、11月、2月）発行し、行政委員を通じての毎戸配布と公共施設等への配布を含め、4,700部を発行している。議会だよりの作成にあたっては、発行月ごとに議員3名がローテーションにより編集委員を務め、事務局職員2名を含めて編集に参画し、主に一般質問及び議案に対する質疑答弁は、議員自ら原稿作成と校正を手掛けるなど、議員が主体となり積極的に編集に携わっている。掲載内容は、住民に親しみ易く読んで貰えるような紙面とするため、表紙には保育園や学校行事、町内行事等の写真を掲載するとともに、各行政区の地区計画の紹介と、行政委員からの議会に対する意見等を掲載広報している。

また、議会専用のホームページは無いものの、町ホームページに定例会開催日程や審議結果、議会傍聴及びライブ中継の案内、議会報告会のお知らせ、議会だより、議員名簿等を掲載し、議会情報の積極的公開に努めている。